

平成 27 年度

埴町一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

埴町監査委員

目 次

第1 審査対象	2
第2 審査期間	2
第3 審査要領	2
第4 決算概況	3
1 決算規模	3
2 決算収支状況の推移	4
3 執行率の状況	4
4 滞納による収入未済額及び不納欠損額の状況	5
5 町債の状況	5
第5 一般会計	6
1 歳入	6
2 歳出	9
平成27年度決算財政指標	11
第6 特別会計	12
1 歳入歳出決算状況	12
2 収入未済額及び不納欠損額の状況	13
3 各会計の状況	13
第7 財産に関する調書	15
1 公有財産、物品及び債権	15
2 基金	16
第8 基金運用状況調書	17
1 埴町土地開発基金	17
2 埴町奨学資金貸付基金	18
3 埴町国保高額医療費資金貸付基金	19
第9 審査意見	20

平成 27 年度埴町一般会計・特別会計決算 及び基金運用状況審査意見

第 1 審 査 対 象 【 () 内略称 】

- 平成 27 年度 埴町一般会計決算 (一般会計)
- 平成 27 年度 埴町国民健康保険特別会計決算 (国民健康保険)
- 平成 27 年度 埴町笹原財産区特別会計決算 (笹原財産区)
- 平成 27 年度 埴町農業集落排水処理事業特別会計決算 (農業集落排水)
- 平成 27 年度 埴町公共下水道事業特別会計決算 (公共下水)
- 平成 27 年度 埴町介護保険特別会計決算 (介護保険)
- 平成 27 年度 埴町後期高齢者医療特別会計決算 (後期高齢者)
- 平成 27 年度 埴町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

第 2 審 査 期 間

平成 28 年 7 月 21 日から平成 28 年 8 月 10 日まで

第 3 審 査 要 領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認した。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し、あわせて各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第 235 条の 2 の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

第4 決算概況

1 決算規模

会計名	総計			純計		
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出	残額
一般会計	7,569,131,075	7,173,211,815	395,919,260	7,561,976,103	6,604,217,471	957,758,632
特別会計	2,647,274,366	2,553,387,163	93,887,203	2,078,280,022	2,546,232,191	△ 467,952,169
国民健康保険	1,282,696,066	1,237,735,139	44,960,927	1,165,106,038	1,230,581,464	△ 65,475,426
笹原財産区	440,297	253,588	186,709	125,297	253,588	△ 128,291
農業集落排水	151,161,804	150,999,569	162,235	37,376,804	150,999,569	△ 113,622,765
公共下水	194,405,240	194,245,462	159,778	39,885,240	194,245,462	△ 154,360,222
介護保険	923,123,941	875,010,587	48,113,354	776,975,846	875,010,587	△ 98,034,741
後期高齢者	95,447,018	95,142,818	304,200	58,810,797	95,141,521	△ 36,330,724
合計 (a)	10,216,405,441	9,726,598,978	489,806,463	9,640,256,125	9,150,449,662	489,806,463
翌年度繰越財源			101,823,000			101,823,000
前年度合計 (b)	9,055,460,464	8,499,407,468	556,052,996	8,044,805,494	7,673,426,684	371,378,810
比較 (a)-(b)	1,160,944,977	1,227,191,510	△ 66,246,533	1,595,450,631	1,477,022,978	118,427,653

決算年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額 10,216,405,441 円、歳出総額 9,726,598,978 円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額 9,640,256,125 円、歳出総額 9,150,449,662 円であった。この結果、歳入歳出差引残額は 489,806,463 円（うち 101,823,000 円が次年度繰越財源）である。純計決算額は歳入歳出ともに前年度決算額に比べ増加しているが、一般会計では、畜産振興対策事業、森林整備加速化・林業再生基金事業、給食センター改築工事などの増加が主な要因である。特別会計では、国民健康保険、公共下水が増加、農業集落排水が減少し、全体では微増となった。

2 決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

項 目	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
形式収入総額 (A)	10,216,405	9,055,460	8,847,772	8,737,636	11,772,575
形式支出総額 (B)	9,726,599	8,499,407	8,476,393	8,309,835	11,155,282
収支残額 (C) = A - B	489,806	556,053	371,379	427,801	617,293
次年度繰越財源 (D)	101,823	319,305	161,754	75,475	98,325
実質収支額 (E) = C - D	387,983	236,748	209,625	352,326	518,968
前年度実質収支額 (F)	236,748	209,625	352,326	518,968	239,543
単年収支額 (G) = E - F	151,235	27,123	△ 142,701	△ 166,642	279,425
特別収入 財政調整基金積立額 (H)	98,807	83,221	150,113	230,108	64,574
特別支出 財政調整基金取崩額 (I)	100,000	98,674	0	0	0
繰上償還額 (J)	0	59,965	0	0	0
実質単年度収支額 (K) = G + H - I + J	150,042	71,635	7,412	63,466	343,999

決算年度の形式収支残額 489,806 千円から次年度繰越財源 101,823 千円を差引いた実質収支額は 387,983 千円であるが、これから前年度の実質収支額 236,748 千円を控除した単年度収支額は 151,235 千円となった。財政調整基金差引減少額(1,193 千円)を考慮すると、最終的に実質単年度収支額は前年度を上回る 150,042 千円の黒字であった。

3 執行率の状況（予算現額に対する執行額の割合）

区 分	歳 入			歳 出		
	27年度	26年度	前年度比較	27年度	26年度	前年度比較
一 般 会 計	94.2	87.5	6.7	89.3	80.6	8.7
特 別 会 計	100.8	96.8	4.0	97.2	95.2	2.0
計	95.8	89.9	5.9	91.2	84.3	6.9

一般会計、特別会計とも執行率は増加した。一般会計は、前年度決算における執行率が繰越事業などの影響で一時的に低かったためである。特別会計は、国民健康保険において国民健康保険税の収納率向上（+3.01%）などにより、歳入の執行率が4ポイント増加した。

4 滞納による収入未済額及び不納欠損額の状況

区 分	会 計	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
収入未済額 (滞納分)	一般会計	91,864	101,976	114,313	132,377	129,295	126,397
	特別会計	134,016	152,172	168,757	182,802	178,369	193,011
	計	225,880	254,148	283,070	315,179	307,664	319,408
不納欠損額	一般会計	1,565	8,666	8,344	2,590	4,469	3,264
	特別会計	2,427	1,605	3,815	3,560	4,356	3,348
	計	3,992	10,271	12,159	6,150	8,825	6,612

滞納額は、前年度に比べ28,268千円(11.1%)減少し、3年連続して前年度比10%以上改善している。また、不納欠損額は、3,992千円(滞納額の1.7%)で平成22年度以降もっとも少ない額である。本表の詳細は第5 一般会計(7ページ)、第6 特別会計(13ページ)に記載した。

5 町債の状況

(1) 町債(町債に準じる債務負担行為による調達分含む)の残高状況

会 計 別	27年度			26年度			25年度		
	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高
一 般 会 計	793,000	581,874	6,006,712	791,800	599,396	5,795,586	333,800	449,698	5,603,181
一般起債	793,000	581,623	6,006,712	791,800	590,876	5,795,335	333,800	441,178	5,594,410
(うち臨時財 政対策債)	(192,300)	(147,240)	(2,309,740)	(197,300)	(177,948)	(2,264,680)	(78,900)	(111,831)	(2,245,328)
債務負担	0	251	0	0	8,520	251	0	8,520	8,771
特 別 会 計	0	146,455	2,111,568	0	162,519	2,258,023	35,800	171,939	2,420,542
農集排水	0	81,340	852,671	0	98,452	934,011	35,800	110,187	1,032,463
公共下水	0	65,115	1,258,897	0	64,067	1,324,012	0	61,752	1,388,079
合 計	793,000	728,329	8,118,280	791,800	761,915	8,053,609	369,600	621,637	8,023,723
うち交付税措 置相当額		552,553	6,319,765		520,873	6,204,261		432,051	6,234,061
割合(%)		75.9%	77.8%		68.4%	77.0%		69.5%	77.7%

総残高（債務負担行為分を含む）は8,118百万円で前年度比65百万円増加し、これで3年連続前年度を上回っている。なお、決算年度元金償還額728百万円のうち553百万円（75.9%）は地方交付税にて財源措置されている。また、総残高のうち6,320百万円（77.8%）は後年度基準財政需要額に算入され地方交付税に反映される。

第5 一般会計

1 歳入（地方財政状況調査表による）

（1）決算額の状況

歳入	27年度	26年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
町税	907,820	881,867	25,953	2.9
交付金・譲与税	254,755	179,988	74,767	41.5
地方交付税	2,835,030	2,621,523	213,507	8.1
分担金・負担金、使用料、手数料	101,070	99,794	1,276	1.3
国庫・県支出金	1,749,280	1,197,567	551,713	46.1
繰入金・繰越金	658,889	586,697	72,192	12.3
町債	793,000	791,800	1,200	0.2
その他	258,372	196,955	61,417	31.2
合計	7,558,216	6,556,191	1,002,025	15.3

主な増減理由及び増減額（増減額10百万円以上又は増減率10%以上 単位 百万円）

- ・町税 26（町民税 24）
- ・交付金・譲与税 75（地方消費税交付金 70）
- ・地方交付税 214（普通交付税 79、特別交付税 27、震災復興特別交付税 108）
- ・国庫・県支出金 552（畜産振興対策事業補助金 248、森林整備加速化・林業再生基金事業補

助金 368、地方創生先行型ほか交付金 △56)

・繰入金・繰越金 72 (減債基金 △60、公有施設等整備基金△18、ブランド・イメージ基金△30、復興基金△14、ふるさと水と土保全基金 5、繰越金 188)

・その他 61 (地域情報通信共通システム保守分担金 71)

(2) 収入未済額(滞納によるもの)と不納欠損額の内訳

区 分	過 年 度 分				当年度分	合 計	
	調定額	期中収納額	不納欠損処理	差引滞納額	滞納額	件数	金額
	千円	千円	千円	千円	千円	件	千円
町 税	100,053	25,955	1,143	72,955	17,187	5,631	90,142
町 民 税	27,754	8,640	176	18,937	7,583	1,874	26,521
固 定 資 産 税	69,157	16,522	938	51,698	8,961	3,129	60,658
軽 自 動 車 税	3,142	793	29	2,320	642	628	2,962
温 泉 使 用 料	269	0	0	269	0	16	269
住 宅 使 用 料	375	375	0	0	675	12	675
給 食 費	504	81	423	0	38	19	38
IP告知システム加入申込金	0	0	0	0	50	2	50
IP告知システム使用料	440	230	0	210	410	338	620
地上デジタル再送信システム使用料	84	53	0	31	39	40	71
農業用施設災害復旧事業受益者負担金	37	37	0	0	0	0	0
電気通信設備設置用敷地使用料	200	200	0	0	0	0	0
合 計	101,967	26,931	1,565	73,465	18,399	6,058	91,864

滞納額は、前年度比 10,103 千円減の 91,864 千円であった。町税では 9,911 千円減少し、収納率は 90.86%で 1.84 ポイント改善した。一方、住宅使用料、IP告知システム加入申込金、IP告知システム使用料は増加している。

なお、不納欠損額は 1,565 千円で、前年度に比べ 6,183 千円減少した。

(3) 歳入構成1

区 分	27 年 度		26 年 度		25 年 度	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率
自 主 財 源	千円 1,926,151	% 25.5	千円 1,765,313	% 26.9	千円 1,893,115	% 31.2
依 存 財 源	5,632,065	74.5	4,790,878	73.1	4,176,680	68.8
合 計	7,558,216	100.0	6,556,191	100.0	6,069,795	100.0

自主財源は、前年度に比べ 161 百万円増加している。これは前年度からの繰越金（516 百万円）や地域情報通信共通システム保守分担金（71 百万円）によるもので、その割合は 25.5%で前年度比較△1.4 ポイントとなった。

依存財源は、前年度比 841 百万円の増となっているが、震災復興特別交付税など地方交付税の増及び畜産振興対策事業、森林整備加速化・林業再生基金事業の財源である補助金の伸びによるものである。

(4) 歳入構成2

区 分	27年度		26年度		25年度	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率
一 般 財 源	千円 4,836,742	% 64.0	千円 4,481,448	% 68.4	千円 4,339,306	% 71.5
特 定 財 源	2,721,474	36.0	2,074,743	31.6	1,730,489	28.5
合 計	7,558,216	100.0	6,556,191	100.0	6,069,795	100.0

一般財源は、前年度に比べ 355 百万円増加している。これは、町税、地方消費税交付金及び地方交付税が増加したためである。特定財源は、前年度に比べ 647 百万円増加している。これは、前述した事業の国・県補助金が増加したためである。一般財源と特定財源の割合は概ね 7:3 であるが、本年度は国・県支出金が大幅に増加したため、特定財源割合が前年度に比べ 4.4 ポイント増加している。

2 歳 出 (地方財政状況調査表による)

(1) 増減の状況

区 分	27 年 度	26 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
議 会 費	79,632	81,526	△ 1,894	△ 2.3
総 務 費	1,291,447	1,291,295	152	0.0
民 生 費	1,048,962	1,039,583	9,379	0.9
衛 生 費	671,296	537,179	134,117	25.0
労 働 費	8,633	13,664	△ 5,031	△ 36.8
農 林 水 産 業 費	1,307,826	740,060	567,766	76.7
商 工 費	156,616	137,418	19,198	14.0
土 木 費	563,167	436,569	126,598	29.0
消 防 費	225,977	206,420	19,557	9.5
教 育 費	1,076,275	844,824	231,451	27.4
災 害 復 旧 費	100,411	62,971	37,440	59.5
公 債 費	632,055	649,118	△ 17,063	△ 2.6
そ の 他	0	0	0	
合 計	7,162,297	6,040,627	1,121,670	18.6

主な増減理由及び増減額 (単位 百万円)

- ・衛生費 134 (東白衛生組合分担金 158)
- ・労働費 △5 (緊急雇用創出基金事業△5)
- ・農林水産業費 568 (畜産振興対策事業 248、森林整備加速化・林業再生基金事業 368)
- ・商工費 19 (消費喚起プレミアム商品券発行事業 25)
- ・土木費 127 (道路舗装補修工事等道路維持費 71、町道改良工事ほか 18、公共下水操出金 21)
- ・消防費 20 (消防屯所整備事業 15)
- ・教育費 231 (学校給食センター費 221、埴中学校柔剣道場改築工事 52、町営テニスコート改修工事 33、笹原幼稚園耐震改修工事 △36)
- ・災害復旧費 37 (土木施設災 △20、農林施設等災 58)
- ・公債費 △17 (元金 △9、利子△8)

(2) 性質別経費の状況 1

区 分	27年度		26年度		25年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
消費的経費	4,259,067	59.5	3,260,790	54.0	3,377,411	58.8
投資的経費	1,450,225	20.2	1,359,489	22.5	714,578	12.4
その他の経費	1,453,005	20.3	1,420,348	23.5	1,650,695	28.7
合 計	7,162,297	100.0	6,040,627	100.0	5,742,684	100.0

消費的経費は、人件費（38百万円）のほか IP 告知放送システム機器等更新（151百万円）、ふくしま森林再生事業（159百万円）など物件費に区分された経費及び畜産振興対策事業（248百万円）、森林整備加速化・林業再生基金事業（368百万円）など補助費に区分された経費によって、前年度に比べ 998 百万円、30.6%の増となった。これに対し投資的経費は、学校給食センター改築事業や埴中学校柔剣道場改築工事などのため前年度に比べ 91 百万円、6.7%の増となったが、消費的経費の全体に占める割合は前年度に比べ 5.5 ポイント増加した。

(3) 性質別経費の状況 2

区 分	27年度		26年度		25年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	2,021,493	28.2	2,029,063	33.6	1,817,059	31.6
人件費	933,054	13.0	894,938	14.8	873,077	15.2
扶助費	456,384	6.4	485,007	8.0	436,017	7.6
投資的経費	1,450,225	20.2	1,359,489	22.5	714,578	12.4
その他の経費	3,690,579	51.5	2,652,075	43.9	3,211,047	55.9
合 計	7,162,297	100.0	6,040,627	100.0	5,742,684	100.0

義務的経費は、人件費が 38 百万円、4.3%増加したが、扶助費（△29 百万円）、公債費（△17 百万円）の減によって前年度に比べ微減となっている。

投資的経費は、前述のとおりである。

その他の経費は、前述のとおり物件費の増（440 百万円）、補助費等の増（574 百万円）などにより大幅に増加した。

平成27年度決算財政指標

年	度	27	26	25	24	23	22	説	明
住	基	人	9,255	9,435	9,552	9,685	9,755	9,926	毎年度末の住民基本台帳人口
財	政	力	0.27	0.26	0.26	0.26	0.26	0.27	地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指標で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3か年の平均値。財政力指数が大きいほど財源に余裕があると見える。
自	主	財	25.5	26.9	31.2	27.8	38.3	41.6	歳入総額に占める自主財源の割合。自主財源は、本町が自主的に収入しうる財源で、可税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入などである。
一	人	当	817.8	694.9	635.4	655.4	958.3	844.5	一般会計歳入総額を人口で除した、1人当たりの歳入額
経	常	収	93.0	90.3	86.5	84.5	84.6	80.4	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、町税、地方譲与税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。70%程度が妥当。
実	質	公	7.5	8.1	8.6	9.2	9.9	11.3	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものに占める割合。前3年度の平均値を使用する。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一般公共事業債についても制限される。
将	来	負	19.7	22.9	16.9	41.5	48.0	62.0	当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。
地	方	債	5,006,712	5,295,335	5,594,410	5,701,788	5,607,798	5,497,481	一般会計の借金の残高
人	口	1	649,023	614,238	585,679	574,864	553,817		地方債現在高を人口で除し算出
標	準	財	3,660,367	3,547,856	3,518,196	3,499,592	3,514,350	3,600,801	地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもの。標準財政規模＝標準税収入額＋普通交付税
基	準	財	873,716	829,479	801,324	764,749	789,213	798,217	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。基準財政収入額＝（標準的税収入）×75%＋（地方譲与税等）
基	準	財	3,229,009	3,124,280	3,089,423	3,076,848	3,087,761	3,082,808	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定した額。
標	準	税	1,094,570	1,055,707	1,025,755	974,674	995,508	1,009,621	地方公共団体の税収入確保の適正化のための指標。地方税及び地方譲与税の収入見込額の理論値。 標準税収入額等＝（基準財政収入額－地方譲与税・交通安全特別交付金・児童手当特別交付金）×100/75＋地方譲与税・交通安全特別交付金・児童手当特別交付金

第6 特別会計

1 歳入歳出決算状況

会計名称	年度	歳入歳出 予算現額	歳入				歳出			備考 (歳出の主な増減理由等)	
			調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	支出済額	執行率		翌年度 繰越額
		千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	%	千円	
国民健康保険	27	1,250,987	1,393,449	1,282,696	92.1	315	110,437	1,237,735	98.9	0	保険財政共同安定化事業拠出金 152,334千円増
	26	1,192,098	1,257,101	1,130,951	90.0	1,122	125,028	1,112,543	93.3	0	
笹原財産区	27	441	440	440	100.0	0	0	254	57.6	0	
	26	434	372	372	100.0	0	0	253	58.3	0	
農業集落排水	27	153,742	155,007	151,162	97.5	867	2,978	151,000	98.2	0	元利償還金 △19,067千円
	26	175,268	177,755	172,881	97.3	253	4,621	172,843	98.6	0	
公共下水	27	198,174	212,708	194,405	91.4	912	17,390	194,245	98.0	0	管渠布設工事 (桜木町) 10,495千円増
	26	183,276	199,780	180,789	90.5	0	18,991	180,620	98.6	0	
介護保険	27	927,611	926,290	923,124	99.7	269	2,897	875,011	94.3	0	
	26	913,418	901,074	897,897	99.6	141	3,036	881,401	96.5	0	
後期高齢者	27	95,867	95,808	95,447	99.6	64	297	95,143	99.2	0	
	26	99,435	99,776	99,193	99.4	89	495	99,019	99.6	0	

※ 端数調整のため計数が合わない箇所がある

2 収入未済額及び不納欠損額の状況

会 計	過年度分				当年度 滞納額	計		
	調定額	期中収納 額	不納欠損 処理額	差引滞納 額		件数	金額	
国民健康保険	千円 123,253	千円 35,882	千円 315	千円 87,055	千円 23,382	件 5,084	千円 110,437	
農業集落排水	4,623	965	867	2,791	188	1,440	2,978	
公共下水	受益者負担金	15,292	491	0	14,801	0	44	14,801
	使用料	3,711	420	912	2,378	211	85	2,589
介護保険	3,036	896	269	1,872	1,026	403	2,897	
後期高齢者	496	165	64	267	46	46	312	
合 計	150,410	38,819	2,427	109,163	24,852	6,739	134,016	

※ 端数調整のため合計が合わない箇所がある

収入未済額は、すべての会計で改善が見られたが、不納欠損額は前年度に比べ 822 千円増加した。

3 各会計の状況

(1) 国民健康保険

税の収納率は現年度分、過年度分とも前年度を上回り、税全体の収納率は 68.6%（現年度分 89.8%、過年度分 29.1%）で前年度より 3.0 ポイント改善した。また、収入未済額は、110,437 千円（前年度決算比△14,591 千円）であった。収納率、収納額とも改善したが、依然として一般会計を超える収入未済額となっている。

(2) 笹原財産区

（特記事項なし）

(3) 農業集落排水

歳入の約 4 分の 3 を一般会計繰入金に依存し、肝心の使用料収入は調定額 34,616 千円に対し収入済額 30,771 千円（収納率 88.9%）であった。前年度に比べ 2.4 ポイント改善しているものの依然として低水準である。

(加入状況)

※ 接続率は定住人口割合

年 度	区 分	台 宿	北 野	伊 香	川 上	合 計
27年度	加入人口(人)	1,534	544	549	334	2,961
	〃 戸数(戸)	404	122	107	93	726
	接続率(%)	99.8	97.6	83.6	49.4	86.0
26年度	加入人口(人)	1,546	531	550	300	2,927
	〃 戸数(戸)	405	124	107	89	725
	接続率(%)	99.5	92.2	83.6	42.3	83.3
25年度	加入人口(人)	1,544	530	553	291	2,918
	〃 戸数(戸)	396	118	107	85	706
	接続率(%)	98.6	88.9	83.8	39.9	81.7

引続き、川上地区の加入促進による接続率アップが求められる。

(4) 公共下水

農業集落排水と同様一般会計繰入金の依存度が高い(約8割)。本来の収入源である使用料及び受益者負担金の滞納額は前年度比△1,613千円で一応改善されているが、依然として多額の滞納額となっている。

(加入状況)

年 度	区域内人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	整備面積 (ha)
27年度	3,079	2,210	71.78	121.4
26年度	3,108	2,148	69.11	121.4
25年度	3,101	2,184	70.40	121.4

加入促進を図り接続率の向上が求められる。

(5) 介護保険

被保険者のうち312人(10.2%)は普通徴収扱いであり、徴収率は78.6%で前年度に比べ4.0ポイント増加した。

(6) 後期高齢者

特記事項なし

第7 財産に関する調書

1 公有財産、物品及び債権

区	分	単位	前年度末 現在高	今年度中 増減高	今年度末 現在高	備 考	
公 有 財 産	行政財産	土地	m ²	755,389.27	611.93	756,001.20	庁舎、各学校、町営住宅
		建物	〃	64,325.59	401.66	64,727.25	消防施設、その他
	普通財産	土地	〃	252,394.38	84,629.63	337,024.01	山林、木材流通センター敷地
		建物	〃	4,352.68	0.32	4,353.00	埴林間工業団地ほか
		立木	m ³	19,161.82		19,161.82	町有林、分収林
	特別会計 財 産	土地	〃	873,583.02	△ 84,432.08	789,150.94	農集排敷地、下水道敷地、財産区 山林
		建物	〃	1,351.29		1,351.29	農集排、下水
		立木	m ³	31,836.22		31,836.22	笹原財産区分収林
	有 価 証 券	千円	55,656		55,656	埴町振興公社株式ほか	
	出 資 金 等	〃	25,780	△ 38	25,741	森林組合、保証協会ほか	
出資金等(特別会計)	〃	2,645		2,645	国保基金預託金		
物 品	一般車両等	台	34	3	37	各種公用車等	
	消防用車両	〃	32		32	消防ポンプ車	
	消防ポンプ	〃	34		34	小型動力ポンプ	
	その他	〃	15	2	17	グレーダ、コートローラー、竹粉 用植織機、ウッドチップパー機(2)、 投票用紙読取集計機、簡易組み立 て式プール、重機接続用大型草刈 機、光波式測量機器、放射能測定 器、非破壊糖度計、放射能セシウ ム濃度袋体検査機器、ホイール ローダ(2)、温泉水中ポンプ、厨 房機器	
	一般車両等 (特別会計)	〃	1		1	下水道事業用公用車	
債 権	千円	32,009	2,593	34,602	給与所得者分住民税		

27年度中の主な異動

・ 土地

第1分団第1班消防屯所敷池(611.93m²)として共済貸付地(産業会館)の一部を所管換

特別会計の廃止にともなう埴林間工業団地(84,432.08m²)引受

集会所敷地(△0.62m²)誤記訂正、農道敷払下残地(0.19m²)国土調査

老人保健施設用地(△1.00m²)、旧町営住宅敷地(811.00m²)、福祉施設用地(△0.09m²)誤記訂正

・ 建物

第1分団第1班消防屯所(木造76.18m²、非木造49.69m²)新築

埴中学校武道場(△85.41m²)用廃・取壊し

埴町学校給食センター(816.20m²)新築、埴町学校給食センター(△455.00m²)用廃・取壊し

旧町営住宅(那倉)(0.32m²)誤記訂正

・ 山林 分収林(449.80m²) 誤記訂正

・ 出資金等 社団法人福島県予防接種事業振興基金(△38,127円)回収不能

・ 物品 一般車両(2台)寄付受納、一般車両(1台)買入、除雪機(1台)買入 厨房機器(1台)買入

第8 基金運用状況調書

定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

1 埜町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

平成26年度において健康福祉センター事業用地 10,088.9 m²を取得している。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 101,029,518	円 134,842	円 101,164,360
内 訳	現 金	9,192,042	134,842	9,326,884
	土 地	91,837,476		91,837,476

(2) 基金運用状況

① 現 金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 9,192,042	円 134,842	円 9,326,884
内 訳	元 金	9,192,042		9,192,042
	土 地 (△)			0
	預 金 利 子 等	—	134,842	134,842

預金利子等の決算年度中増減高の内訳は、土地使用料収入132,505円、預金利子2,337円である。

② 土 地

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 面 積		m ² 10,088.9	m ² 0.0	m ² 10,088.9
内 訳	公 用 地	0.0		0.0
	公 共 用 地	10,088.9		10,088.9
	公共の利益に ため必要な土	0.0		0.0

2 埧町奨学資金貸付基金

本基金は、経済的理由により就学困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るためのものである。

決算年度中、大学生 13 人に総額 8,160,000 円の貸付を行い、貸付金の決算年度末現在高は 44,342,000 円となった。一方、返還金 7,924,000 円（34 人）及び受取預金利子 5,112 円によって現金の決算年度末現在高は 16,815,667 円、基金全体の年度末現在高は 61,157,667 円となった。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	円 61,152,555	円 5,112	円 61,157,667
内 訳	現 金	△ 230,888	16,815,667
	貸 付 金	236,000	44,342,000

(2) 基金運用状況

① 現金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	円 17,046,555	円 △ 230,888	円 16,815,667
内 訳	元 金		61,152,555
	預 金 利 子	-	5,112
	貸付金（△）	44,106,000	236,000

② 貸付金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	円 44,106,000	円 236,000	円 44,342,000
内 訳	貸 付 金	8,160,000	52,266,000
	返還額（△）	7,924,000	7,924,000
	返還免除額	—	0

(3) 返還遅延状況

区分	過 年 度 分			当年度分	合 計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返済遅延額
奨学資金	円 2,976,000	円 756,000	円 2,220,000	円 855,000	人 7	円 3,075,000

奨学資金は、卒業の月の6月後から10年以内に月賦又は年賦で返還することになっており、

本年度は返還対象者 34 人のうち 3 人が返還完了した。一方、7 人が返還遅延しており期末遅延額は 3,075,000 円になっている。本基金は、貸付と返還の円滑な資金回転により成り立つものであることから、早急な対策を望むものである。

3 埜町国保高額医療費資金貸付基金

本基金は、高額医療費の該当予定者に対し、高額医療費等の支給を受けるまでの間、医療に要した費用の自己負担額の 8 割を一時的に貸し付けるためのものである。21 年度から本年度まで利用実績がない。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 11,171,305	円 3,728	円 11,175,033
内 訳	現 金	11,171,305	3,728	11,175,033
	貸 付 金	0	0	0

(2) 基金運用状況

① 現 金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 11,171,305	円 3,728	円 11,175,033
内 訳	元 金	11,171,305		11,171,305
	預 金 利 子	—	3,728	3,728

② 貸 付 金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 0	円 0	円 0
内 訳	貸 付 金	0	0	0
	償 還 額	—	0	0

第9 審査意見

審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、基金及び財産の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況及び事務事業の執行に係る事務処理についても概ね適正・適切に行われているものと認める。

審査意見

1 予算編成と決算の概要

平成 27 年度の歳入歳出当初予算は一般会計特別会計合せて 9,229 百万円で当町としては史上最大規模のものであった。平成 23 年度より向こう 10 年間の振興計画である「埴町第 5 次長期総合計画」は中核年度を迎えた。計画の究極目標である「みんなが主役、しあわせ実感のまちはなわ」の実現に向け、増大する社会保障費負担に対応しつつ農林業を中心とした地域産業の振興育成、各種社会資本の整備、とりわけ教育関連施設の整備充実を重点事業としたところである。

これに対し一般会計、特別会計を合わせた決算額は歳入が 10,216 百万円、歳出は 9,727 百万円で歳入歳出ともに当初予算、前年度決算額を大きく上回るものであった。歳入歳出の収支差額は 490 百万円、次年度繰越財源 102 百万円を控除した実質収支額は 388 百万円であった。また、一般会計から 7 特別会計へ総額 569 百万円の繰入後では全会計において黒字が確保された。

予算現額に対する執行率では、前年度が繰越事業の影響により低率だったこともあり歳入歳出ともに本年度は上昇改善しており各事業は概ね計画どおり執行されたものと見られる。

2 決算の特徴と今後の課題等について（金額、計数は地方財政状況調査表による。）

(1) 一般会計歳入の状況

総額 7,558 百万円で前年度比 1,002 百万円（15.3%）増加した。

- ・町税収入は 26 百万円増加し 908 百万円となった。
- ・他に主な増加要因は地方消費税交付金で 70 百万円、農林業関係大口補助金の国・県支出金で 552 百万円、地方交付税（普通 79 百万円、特別 27 百万円、震災特別復興分 108 百万円）、繰越金 188 百万円、矢祭町からの地域情報通信システム分担金 71 百万円 等であった。歳入構成を見ると自主財源比率は 25.5%、一般財源比率 64.0%で、ともにやや低下しつつあるが特に大きな変化は見られない。

町税収納実績についてはここ数年の改善向上目覚ましく、収納率は 90.9%となった。また、

不納欠損処理額も少額になり、地道かつ継続的な管理回収努力の成果と認められる。負担の公平性及び根幹財源の確保の観点から引続き手を緩めることなく、さらなる収納率向上を図られるよう要望、期待する。

なお、町税以外の滞納管理では IP 告知・地デジシステム関係使用料等の管理不足や温泉使用料での長期滞納の放置および整理方針の不明確が改善を要する点である。

(2) 一般会計歳出の状況

総額 7,162 百万円で前年度比 1,122 百万円（18.6%）増加した。主に増加した歳出要因は、衛生費の東白衛生組合分担金 158 百万円、農林水産業費の畜産関係および林業関係補助金 616 百万円、教育費で給食センター関係 221 百万円、埴中柔剣道場関係 52 百万円であった。なお、町債残高は増加しているが公債費は 17 百万円減少した。

これらを性質別構成割合で見ると消費的経費が増加上昇し投資的経費や義務的経費も減少低下傾向となっているが、その年度毎の特殊事情もあり基本的に目立った変化はない。

不用額は 293 百万円で前年度比 110 百万円増加している。依然、安易な理由による不用額の発生が散見されるほか、中には事務執行漏れにより多額の不用額発生の事例も見られた。また、財政難、財源不足といわれる中で近年の決算における実質収支額は当町の財政規模に比し多額化の傾向にある。財源の有効活用のために予算精度の向上、適切な収支管理による財源の効率的配分に努められたい。

なお、限られた財源の中で歳出の抑制を図りつつ最大の行政効果を発揮するために以下について引続き検討および改善を要望し、今後の監査対象として精査して行きたい。

- ・各種補助金の必要性、有効性、算定根拠の検証
- ・随意契約における慎重性、経済性の確保
- ・各種事務処理システム導入にあたってその必要性、費用対効果等の綿密な検討
- ・各種工事における安易な工事代金増額を伴う変更契約の排除

(3) 町債の状況

教育債（給食センター、柔剣道場）等 793 百万円の起債に対し元本償還額は 728 百万円で差引 65 百万円増加し年度末残高は、8,118 百万円となった。このうち 77.8%にあたる 6,320 百万円が臨時財政対策債、過疎債等で交付税措置対象となっている。今後とも慎重な起債と適切な残高管理により将来負担の軽減に努められたい。

(4) 主な財政指数の状況

- ・財政力指数 [0.27] 理想値の「1.00」には大きくかい離し低水準にある。財政需要に比し税収財源が少なく財政力不足及び財政環境の厳しさを示している。
- ・自主財源割合 [25.5%] 国・県補助金、交付金の動向により変動し易いが 25～

30%の低水準にて推移しており、依存性が高い歳入構造となっている。

- ・ 経常収支比率 [93.0%] 70%程度が妥当とされているが年々悪化傾向にある。経常的収入が経常的費用（固定的費用）にほとんど充当される現状にあり財政構造の硬直化が更に進んでいると言える。
- ・ 実質公債費比率 [7.5%] 年々低下し改善している。金利低下の影響も一部あるが過疎債や臨時財政対策債の利用度の高さに依るところ大である。

3 特別会計の状況と今後の課題について

収納率（笹原財産区を除く 5 会計）は、いずれも改善傾向にある。ただし、国民健康保険税の滞納額が減少しつつも 110 百万円と依然多額に上っており、また公共下水の受益者負担金の徴収整理も芳しくないので引続き整理回収に努められたい。

農業集落排水と公共下水については依然加入率の改善見られず、歳入の大半を一般会計繰入金に依存する体質は変わっていない。町財政にとって将来とも大きな足枷となる懸念があるので、減価償却費も含め収支の実態を把握した上で対策を講じるためにも、既に実施されている上水道会計同様に公営企業会計への移行が求められる。

4 財産および積立基金の状況および管理について

町有財産の異動については第一分団消防屯所の新築、車両 3 台取得のほか行政財産と普通財産および特別会計財産の間での所管換が主なものであった。

財産の管理事務については次年度からの公会計制度導入を目前に控え、備品・物品を含め資産の正確な把握、取扱が余儀なくされることから整備されつつある。また、従前からの課題である未登記町有地の整理については「公の財産の保全」のために引続き手を緩めることなく推進されたい。

積立基金ではふるさと納税事業が順調でその受皿である「ふるさと応援基金」に 21 百万円増しがあったが財政調整基金で 1 百万円程減少したほか、「ふるさと水と土保全基金」、「復興基金」、「国保給付費支払準備基金」等で一部取崩しがあったため、基金全体で差引 45 百万円減少し残高は 2,881 百万円となった。

5 定額運用基金の状況

(1) 土地開発基金

現金は、預金利子および地代収入分増しによる残高増加のみであった。土地は、前年度取得した健康福祉センター用地 10,088.9 m²を保有している。

(2) 奨学資金貸付基金

年度中新規貸付（13名）8,160千円、償還額7,924千円、受取預金利子5千円で年度末現金残高は16,816千円、また年度末貸付金残高は（44名）44,342千円でこれを加えた基金総額は61,158千円であった。

なお、償還遅延額はやや増加し3,075千円（7名）、うち3名で2,909千円を占めている。これら長期延滞者に対して管理をより強化し回収を図ることは当然であるが、返済意思や誠意が認められる債務者に対しては割賦額の減額や償還期限の延長等、返済条件の緩和により返済意欲を高める弾力的な対応も検討されたい。

(3) 国保高額医療費資金貸付基金

平成21年度以降利用は皆無であり基金および貸付制度の必要性は低いので、廃止を提言する。

6 事務取扱の状況

今般の決算審査時においても繰越明許費の繰越事務関係はじめ基本的な取扱ミスが散見されているが、総体的に正確性は高まりつつある。一方、効率化の面では依然非効率な取扱が多く見られる。少数精鋭主義の実現に向け前例踏襲的慣習を改め徹底した合理化、効率化が継続的に求められ、そのためには事務管理面で各部門を横断的、総合的に統括、検証する機能の発揮または部署設置の必要性を感じる。

なお、次年度からの公会計制度導入については財務会計における歴史的変化と言える。混乱を避け円滑な移行がなされるよう一部の担当部門のみならず全職員の認識と知識習得が求められることを確認しておきたい。

7 まとめ

菊池町政の3期12年において町の借金（起債残高）は水道事業会計含め約100億円から92億円と約1割減った。また、町の貯蓄（積立基金残高）は約12億円（うち財政調整基金5億円）から29億円（うち財政調整基金13億円）と約2.4倍に増えた。財政健全化に向けた努力の成果と評価するところである。

今後の町財政を展望すると歳出の節減はある程度可能なものの限界がある。一方で、歳入に関しては国の財政事情や今後予想される地方分権への流れから地方交付税や各種補助金頼みの歳入構造には不安を感じざるを得ない。今後は財政維持のために必要な歳入をいかに自力で増やせるかが問われることになる。多くの自治体が「自立可能」を目指し試行錯誤を繰り返しているとおり容易なことではない。しかしながらこれらを承知の上で敢えて「安心して暮らせるま

ち」であるために町・住民が一体となりこの課題に取り組まれるよう新町長のリーダーシップに期待する。

以 上

